

## 東濃西部地区公立高校合同説明会における 気象警報発表時の対応について

- ◆ 10/28（土）午前11時の時点で、多治見市・土岐市・瑞浪市のいずれかで気象警報（すべての警報が対象）が発表されている場合
  - 合同説明会は中止とします
  - ※ 午前11時以降に諸警報が解除されても開催しません
  
- ◆ 10/28（土）午前11時の時点で、上記の3市ではいずれも気象警報が発令されていないが、3市以外に気象警報（すべての警報が対象）が発表されている場合
  - 合同説明会は開催します
  - ただし、居住地あるいは経路上の市において警報が発表されている場合、中学校の生徒の皆さんは参加しないでください。
  
- ◆ 10/28（土）午前11時以降に、多治見市・土岐市・瑞浪市のいずれかで気象警報（すべての警報が対象）が発表された場合
  - 身の安全を最優先に考え、適切な行動（公共施設等へ避難する／公共交通機関の運行状況を確認して帰路につくなど）をとってください。
  
- ◆ 合同説明会開催中に気象警報が発表された場合
  - 原則として、会場（バロー文化ホール）で待機とし、保護者等の迎えで帰宅してください。
  - ※ 会場にて詳細は伝達する予定です
  
- ◆ 台風（今後発生が予想される22号）の直撃が想定される場合は、10/27（金）に中止を決定することもあります。
  - 中止の場合は10/27（金）正午にその旨を中学校に連絡します